

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地		
マロニエ医療福祉専門学校		平成7年3月31日		羽山 潔		〒 328-0027 (住所) 栃木県栃木市今泉町2丁目6番22号 (電話) 0282-28-0030		
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地		
学校法人産業教育事業団		昭和59年12月24日		最能 香		〒 328-0012 (住所) 栃木県栃木市平柳町2丁目1番38号 (電話) 0282-27-8383		
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度	
医療	医療専門課程		理学療法学科		-	平成17(2005)年度	平成27(2015)年度	
学科の目的		(1) 国家資格取得に必要な基礎科学、基礎医学、臨床医学、理学療法専門科目を修得する。 (2) 理学療法士として必要な基礎的能力を十分に修得する。 (3) 問題解決能力と応用能力を養う。 (4) 専門職としての高い倫理性を養う。 (5) 自己判断能力を養い、かつ、チームアプローチに必要な協調性を養う。						
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)		取得可能な資格:理学療法士国家試験受験資格 中退率: 6.7%(令和6年度)						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
4年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		3,735 単位時間	2,190 単位時間	0 単位時間	1,545 単位時間	0 単位時間
				- 単位	- 単位	- 単位	- 単位	- 単位
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率		
124 人	107 人		0 人		0 %	7 %		
就職等の状況	■卒業者数(C)		24 人					
	■就職希望者数(D)		22 人					
	■就職者数(E)		22 人					
	■地元就職者数(F)		19 人					
	■就職率(E/D)		100% %					
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		86% %					
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		92% %					
	■進学者数		0 人					
	■その他							
	(令和 6 年度卒業者にに関する令和 7 年 5 月 1 日時点の情報)							
■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) 医療機関 等								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 一般社団法人 リハビリテーション教育評価機構 認定期間: 2024年4月1日～2029年3月31日 評価結果を掲載したホームページURL https://jcore.or.jp/							
当該学科のホームページURL	https://www.maronie.jp/d.rigaku.html							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)							
	総授業時数		3,735 単位時間					
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		1,155 単位時間					
	うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位時間					
	うち必修授業時数		3,735 単位時間					
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		1,155 単位時間					
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位時間					
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間					
	(B: 単位数による算定)							
	総単位数		- 単位					
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		- 単位					
	うち企業等と連携した演習の単位数		- 単位					
うち必修単位数		- 単位						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		- 単位						
うち企業等と連携した必修の演習の単位数		- 単位						
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		- 単位						
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		2 人					
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		1 人					
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0 人					
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		3 人					
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0 人					
	計		6 人					
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		6 人					

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

近年、高齢化社会を迎えリハビリテーション医療の必要性は高まる一方である。また地域包括ケアシステムが市町村で導入されリハビリテーション職種に対する地域の関心も高まっている。

理学療法学科では高い自己判断能力を身に付け、かつチームアプローチに必要な協調性を備えた理学療法士を養成することを目的とし、学内教育と臨床実習教育において病院・施設等との組織的な連携を通じて実践的かつ専門的な職業教育を行うことができる教育課程を編成する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本委員会は、運営管理規定により、学校の円滑な運営教育内容の充実、向上を図るため設けられた各種会議の一つであり、外部委員・学科長・教員をもって構成され、カリキュラム編成等に関する事項を協議する。

理学療法学科教育課程編成委員会にて提出された意見は改めて学科内で共有・協議した後、学校運営委員会に上程、採用される。また、実習指導監督者に対する実習内容確認会議と実習地訪問において、その内容に関する意見や情報を収集し教育課程編成に繋げる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年7月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
細井 直人	栃木県リハビリテーション専門職協会 会長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	①
川村 祐也	医療法人常盤会 緑の屋根診療所	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(9月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年9月30日 9:00～10:30

第2回 令和7年3月3日 9:00～10:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

「他校の実習も受け入れているが、地域実習をどのように入れていくか試行錯誤している様子がうかがえる。当施設では地域実習を含めて、楽しく実習を実施している。」との意見があり、当校ではどのタイミングで地域実習を実施するか検討課題としている。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

理学療法士の養成教育は学内教育と臨床実習教育とに大別される。学内教育において様々な知識や技術を学び、臨床実習においてその知識や技術を基に医療専門職としての態度を含む総合的な実践力を身につける。その為、養成施設と臨床実習施設間で統合された相互関係を築くことが不可欠である。

実習施設及び指導者の選定は以下の通りとする。

①実習施設は実習施設承諾書の契約を交わした施設から年度ごとに調整する。

②実習指導監督者は理学療法の実務経験が5年以上の理学療法士とする。

- (2)実習・演習等における企業等との連携内容
 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
 ①年に1回は必ず実習指導者に対する実習内容確認の会議を開催する。
 ②実習開始前に学生紹介書を渡し、スムーズな実習導入に役立ててもらう。
 ③実習地訪問を行い、その時点での問題の解決や今後の方針について実習指導者と相談する。また学生を交えて内容を確認する。
 ④24時間いつでも連絡が取れる体制を取り、適宜情報交換を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
基礎実習	実習施設の役割、リハビリテーション部門の役割を理解する。施設内該当部署の役割、設備、機器について理解する。理学療法士の業務・技術を学ぶ。対象者との接し方について見学し理解を深める。		・とちぎメディカルセンター しもつが ・介護老人保健施設安純の里
評価実習	これまでに修得した基礎分野、専門基礎分野、理学療法学の知識や技術を実習指導者の指導監督下、臨床の場で実践し、評価、問題点抽出、目標設定を通じ、対象者の障害構造を分析し治療計画を作成する。		・飯田病院 ・石橋総合病院 ・今井病院 ・JCHOうつのみや病院 ・宇都宮記念病院 (総数36)
臨床実習	理学療法の実践の場である医療機関、施設において、これまでに修得した知識、技術を総動員し、実習指導者の指導監督下に、実際の症例に対して理学療法を実施する。		・飯田病院 ・石橋総合病院 ・今井病院 ・JCHOうつのみや病院 ・宇都宮リハビリテーション病院 (総数40)
理学療法評価学実習Ⅰ	理学療法を効果的に施行するためには、正確かつ適切な理学療法評価を行うことが重要である。「理学療法評価学実習Ⅰ」では、「理学療法評価学」の継続として位置付け、基本的な評価の流れを学習するとともに、検査・測定 of 技術並びに記録法を修得する。また、対象者にもわかりやすく説明することやリスクマネジメントについても学ぶ。		・獨協医科大学
義肢装具学実習	臨床の場面で義肢装具の作製をすることはあまりない。ほとんどの場合はオーダーに関わり義肢装具士(PO)が作製した物のチェックアウトを実施する。作製手順に携わることで、どの部分が仕様変更可能かを知らることが可能となり、よりよい義肢装具の提供につながる。また、義肢装具の構造理解につながる。		・(有)双葉義肢

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

本校教職員研修規程に則り、関連分野における最新の知識・技能等の修得並びに、教員の指導力育成など資質向上のための研修等を組織的かつ計画的に実施する。

また、研修は「(1)専攻分野における実務に関するもの」「(2)指導力の修得・向上に関するもの」に分類され、学科教員は少なくとも年度内に(1)(2)の研修を1回以上ずつ実施する。

・公益社団法人日本理学療法士協会が協力している「理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設教員等講習会」の参加を軸に、公益社団法人日本理学療法士協会や一般社団法人栃木県理学療法士会が主催する各学術大会や研修会へ必要に応じ参加する。これにより専攻分野における実務に関する事を学ぶとともに指導力の修得と向上を図る。

・各研修会や講習会の講師を経験することにより指導力の向上を図る。

・校内において研究授業を実施し指導力の修得と向上を図る。

(2)研修等の実績	
①専攻分野における実務に関する研修等	
研修名: 第20回栃木県障害者スポーツ大会	連携企業等: 栃木県、栃木県教育委員会、栃木県理学療法士会
期間: 2024年5月26日	対象: 教員
内容: 競技運営・障害者サポート	
研修名: 第28回栃木県理学療法士会学術研修大会	連携企業等: 一般社団法人栃木県理学療法士会
期間: 2024年12月8日	対象: 教員
内容: 脳卒中片麻痺の歩行能力再建へ向けた脳画像情報と下肢装具を活用した理学療法	
②指導力の修得・向上のための研修等	
研修名: SD全体研修会(マロニエ医療福祉専門学校)	連携企業等: マロニエ医療福祉専門学校 外部講師
期間: 2024年12月24日	対象: 教職員
内容: 多様化する学生と共に進むために	
研修名: 理学療法士のための職場管理・教育マネジメントセミナー	連携企業等: 一般社団法人兵庫県理学療法士会
期間: 2025年1月19日	対象: 教員
内容: 臨床実習教育マネジメント	
(3)研修等の計画	
①専攻分野における実務に関する研修等	
研修名: 転倒リスクと理学療法の実践	連携企業等: 一般社団法人兵庫県理学療法士会阪神南支部
期間: 2025年8月19日	対象: 教員
内容: 転倒リスクの理解と理学療法としての対応について	
研修名: 使用目的を明確にするための下肢装具の特性の理解と臨床実装	連携企業等: 一般社団法人兵庫県理学療法士会支部北播磨・丹波支部
期間: 2025年8月29日	対象: 教員
内容: 臨床における下肢装具の理解を深めるための研修	
②指導力の修得・向上のための研修等	
研修名: 第60回日本理学療法学術研修大会	連携企業等: 公益社団法人 日本理学療法士協会
期間: 2025年5月31日～6月1日	対象: 教員
内容: 教育をアイデア・デジタル・現場の仕組みで変革する	
研修名: 第38回教育研究大会・教員研修	連携企業等: 全国リハビリテーション学校協会
期間: 2025年10月18日～19日	対象: 教員
内容: Nextリハビリテーション教育	
4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係	
(1)学校関係者評価の基本方針	
年度ごとの重点課題を定め学校運営方針を作成し、PDCAサイクルに沿って実際の運営を行い、年度末に自己点検自己評価を実施。その結果を学校関係者評価委員会にて企業等委員を交えて報告し、評価する。委員会の評価内容や意見を来年度以降の教育活動やその他の運営にどう反映するのか学内で検討し、時代や福祉医療現場の変化に合わせた教育の質の確保につなげる。	
(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応	
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	・学校の理念、目的、育成人材像は定められているか(専門分野の特性が明確になっているか) ・学校における職業教育の特色は何か ・各学科に教育、目的、育成人材像、特色、将来構想などが学生、保護者等に周知されているか ・各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか ・社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか

(2) 学校運営	・目的等に沿った運営方針が策定されているか ・運営方針に沿った事業計画が策定されているか ・運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか ・人事、給与に関する規定等は整備されているか ・教務、財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか ・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか ・教育活動等に関する情報公開が適切になされているか ・情報システム化に取組み業務の効率化を図っているか
(3) 教育活動	・教育記念等に沿った教育課程の編成、実施方針等が策定されているか ・教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか ・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか ・キャリア教育、実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫、開発などが実施されているか ・関連分野の企業、関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成、見直し等が行われているか ・関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技、実習等)が体系的に位置づけられているか ・授業評価の実施、評価体制はあるか ・職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか ・成績評価、単位認定、進級、卒業判定の基準は明確になっているか ・資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか ・人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか ・関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務、兼務含む)を確保するなどマネジメントが行われているか ・関連分野における先端的な知識、技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか ・職員の能力開発のための研修等が行われているか
(4) 学修成果	・就職率の向上が図られているか ・資格取得率の向上が図られているか ・退学率の低減が図られているか ・卒業生、在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか ・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか
(5) 学生支援	・進路、就職に関する支援体制は整備されているか ・学生相談に関する体制は整備されているか ・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか ・課外活動に対する支援体制は整備されているか ・学生の生活環境への支援は行なわれているか ・保護者と適切に連携しているか ・卒業生への支援体制はあるか ・社会人ニーズを踏まえた教育環境が整備されているか ・高校、高等専修学校との連携によるキャリア教育、職業教育の取組が行われているか
(6) 教育環境	・施設、設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか ・防災に対する体制は整備されているか ・学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか
(7) 学生の受入れ募集	・高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取組んでいるか ・学生募集活動は、適正かつ効率的に行われているか ・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ・学納金は妥当なものとなっているか ・入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか

(8) 財務	・中長期的に学校の財務基盤は安定しているか ・予算、収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ・財務について会計監査が適正に行われているか ・財務情報公開の体制整備はできているか
(9) 法令等の遵守	・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか ・自己評価結果を公開しているか
(10) 社会貢献・地域貢献	・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献、地域貢献を行っているか ・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ・地域に対する公開講座、教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか
(11) 国際交流	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価に関して、委員会を開催し評価結果の報告及び審査を行うとともに、各委員からの意見を集約し、学校運営の改善に活用している。また、それらを学校ホームページで公開することによって、広く地域社会へ本校の役割を伝達している。

【令和6年度実績】

自己点検自己評価の結果に対して全て「適切」と判断された。

学校として力を入れているIPEや、継続課題となっている学生募集、国家試験対策などについての意見が多く聞かれた。それらの意見を反映しながら改善計画を立て、運用していく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
川村 祐也	医療法人常盤会 緑の屋根診療所	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員 卒業生
須藤 智宏	医療法人心救会 小山富士見台病院	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員 卒業生
渡邊 芳江	公益社団法人 栃木県看護協会 常任理事	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
小島 里那	大澤歯科医院	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員 卒業生
荒井 紀子	MO後援会 会長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	保護者
日原 芳行	マロニエ同窓会 副会長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	同窓会

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.maronie.jp/information/>

公表時期: 令和7年7月

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等との連携及び協力の推進に資するために、パンフレットや学校ホームページ等の媒体を通して学校評価をはじめ、教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を積極的に提供する。

また、企業等学校関係者に限らず、広く地域社会に対して学校の活動に関する様々な情報公開を行うことで、教育の質向上を図る。

情報公開の内容は、「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に準拠する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	・学校の教育・人材養成の目標、特徴 ・校長名、所在地、連絡先等 ・役員名簿

(2)各学科等の教育	・入学者に関する受け入れ方針及び入学者、収容定員、在学学生数 ・カリキュラム(科目配当表(科目編成・授業時間数)、時間割、シラバス(使用する教材など授業方法及び内容)、年間の授業計画) ・進級・卒業の要件等(成績評価基準、卒業・修了の認定基準等) ・学習の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定等 ・卒業者数、卒業後の進路(進学者数・主な進学先、就職者数・主な就職先)
(3)教職員	・教職員数 ・教職員の専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・実習・実技等の取り組み状況 ・就業支援等の取り組み
(5)様々な教育活動・教育環境	・学内施設紹介 ・学校行事の取り組み状況
(6)学生の生活支援	・学生支援の取り組み状況
(7)学生納付金・修学支援	・学生納付金の取り扱い(金額、納付時期等) ・活用できる経済的支援等
(8)学校の財務	・貸借対照表 ・事業収支計算書 ・財産目録 ・監事による監査報告書 ・事業報告書
(9)学校評価	・自己評価・学校関係者評価の結果 ・評価結果を踏まえた改善方策
(10)国際連携の状況	-
(11)その他	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法
 (ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())
 URL: <https://www.maronie.jp/information/>
 公表時期: 令和7年6月～7月

授業科目等の概要

	#REF!															
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			心理学	心理学を概説的に理解する。 心理学の対象が多岐に渡ることを説明する。	1 年次前期	30	2	○			○				○
2	○			物理学	理学療法士・作業療法士を養成するために必要な物理学を学習する。そのために、物理学全体の基礎的内容を理解し、理学療法や作業療法に必要な物理学に関する知識を得て、物理学の学習を通して科学的または論理的な考え方を養う。	1 年次前期	30	2	○			○				○
3	○			健康科学	健康寿命を延ばすための運動や食事、睡眠についての知識を養う科目です。	4 年次後期	30	2	○			○				○
4	○			人間関係	PT・OT は対人援助職であるため、人間関係をうまく構築できることが求められる。人間にとってコミュニケーションがなぜ必要かを考えた後、臨床や実習で役立つコミュニケーション技法を学ぶ。	1 年次前期	30	2	○			○				○
5	○			福祉論	従来、医療と福祉は相互に連携することなく、それぞれに行われてきました。しかし近年、利用者を総合的に支えるために、医療・福祉サービスの連携が重要になっています。こうした状況のなか、医療職にとっても、社会福祉の制度の理解が必須のものになっています。この科目では、高齢者福祉と障害者福祉を中心に社会福祉の制度を学びます。	1 年次前期	30	2	○			○				○
6	○			英語Ⅰ	○「健康や医療」「リハビリテーションに関わる医療分野」の英語を学びます。 ○英語を“sense groups”を意識しながら、英語の語順で読むことを学びます。 ○英文法の重要事項（特に「名詞構文」「無生物主語構文」）を概観しながら、英文を読解します。	1 年次前期	30	2	○			○				○
7	○			英語Ⅱ	○「リハビリテーションに関わる医療分野」の英語も学びます。	1 年次後期	30	2	○			○				○

8	○		生物学	現在の地球で見られる生物は、約38 億年前に初期生命の出現から長い時間をかけて進化した結果である。本講義では、ヒトの進化と人口増大による諸問題、ヒトの体をつくる分子や細胞の構造と働き、体をつくる細胞と生殖に関わる細胞の増殖のちがい、受精と発生のしくみ、体内環境（栄養素、体温、水分など）の維持のしくみについて講義する。	1 年 次 前 期	30	2	○			○			○
9	○		公衆衛生学	(1) 我が国の公衆衛生の現状と課題について理解する。 (2) これからの公衆衛生のあり方について学ぶ。	2 年 次 後 期	30	2	○			○			○
10	○		情報科学	情報に関する基本的な事柄を理解し、患者に関する情報の種類・重要性・取扱い方法について理解することを目的とした科目となります。具体的には、パソコンの基本操作を修め、情報機器を活用した論文作成やプレゼンテーションを行う能力を身につけます。さらに、医療に関する文献検索を行えるよう演習により学習します。	1 年 次 前 期	30	2	○			○			○
11	○		統計学	リハビリテーション医療従事者として、臨床検査や実験で得られた各種データを解析するための基礎的な統計学的手法を身につけることを目的とする。	1 年 次 前 期	30	2	○			○			○
12	○		解剖学Ⅰ	理学療法士、作業療法士養成教育では、人体の構造を理解する解剖学は基幹科目である。解剖学Ⅰでは、教科書とノート（ワークブック）を用いて、必須事項である肉眼的な人体の運動器（骨、靱帯、関節、筋、神経など）の構造を理解する。	1 年 次 前 期	60	4	○			○		○	
13	○		解剖学Ⅱ	理学療法士、作業療法士の養成を目標としての授業方法としては、まず必須事項として人体構造の基本的知識を説明する。その中で最も大切な、肉眼的及び組織学的な構造と機能のマッチングを、DVD やビデオを使用し分かり易く解説したい。	1 年 次 後 期	60	4	○			○			○
14	○		生理学Ⅰ	生理学は身体の構造とその機能を明らかにする学問である。身体を構成する各種器官について学ぶが、これらの器官は単独で働くことはなく、すべて有機的に結びついている。それは生存とさまざまな活動のために身体の内部環境を適切な状態に保つ仕組みである。これはホメオスタシス（生体恒常性）と呼ばれ、生理学はこれを明らかにする学問とも言える。生理学Ⅰでは身体の活動や行動に関わる機能を学ぶ。運動の実行器官である筋、筋に指令を伝える神経、その神経の活動を起こす脳と脊髄、さらに運動と結びついた感覚系について学習する。	1 年 次 前 期	60	4	○			○			○

15	○			生理学Ⅱ	生理学Ⅱではホメオスタシスを念頭に置いて、脳や脊髄あるいは末梢の神経や筋の活動を支えるための呼吸器系、循環器系、栄養補給系、排泄系について学習する。	1 年次 後期	60	4	○				○			○	
16	○			生理学実習	生理学Ⅰ・Ⅱで修得した知識を実習を通じて確認する授業である。カエルの神経脚試料や神経筋試料を用いて実習を行う他、ヒトの生体を使用し生理学について学ぶ。	1 年次 後期	30	1				○	○			○	○
17	○			運動学Ⅰ	「運動学」は身体障害領域を学ぶうえで必須の基礎科目であり、PT・OTの基礎医学に分類される。この授業では、運動学の基本的概念および身体メカニズムを、骨・関節・筋・神経系からなる運動器を主体に学習する。	1 年次 後期	60	4	○				○			○	
18	○			運動学Ⅱ	運動学の基本的概念および身体メカニズムを理解した上で、人間の姿勢制御に関して学ぶ。また、関節運動を力学的に表現できるようになることで、動作・歩行の力学的成り立ちを説明できるようになることを目標とする。	2 年次 前期	30	2	○				○			○	
19	○			運動学実習Ⅰ	触診技術は、関節可動域テストや筋力評価をはじめとした、様々な評価技術を修得する上での基礎となる。この授業では、骨・関節・筋を中心として実際に触診を行い、人体を立体的に把握できるようになることを目標とする。	1 年次 後期	30	1				○	○			○	
20	○			運動学実習Ⅱ	運動学Ⅰで修得した身体運動に関する基礎知識を、姿勢、動作・歩行へ応用する能力を養うことを目的とする。座学だけではなく、実習を通じて理解を深めていく。	2 年次 前期	30	1				○	○			○	
21	○			人間発達学	心理学の観点から人間の生涯発達過程と発達にかかわる諸問題について学習する。本講義では、様々な発達の基礎理論および、具体的な発達過程を概観し、その知識を臨床現場でどのように活用するか紹介する。	2 年次 前期	30	2	○				○				○
22	○			病理学	総論として疾患のもととなる細胞・組織の異常を分類し、各臓器病変が共通の成り立ちを有することを理解する。各論として臓器ごとの疾患の成り立ちを学び、疾患は各臓器の異常としてのみならず、個体全体に関連する異常であることを理解する	1 年次 後期	60	4	○				○				○
23	○			臨床心理学	臨床心理学やカウンセリングの概念・療法や臨床現場の実際について学び、体験し理解する。心理検査の概要や施行法を学び、体験する。	1 年次 後期	60	4	○				○				○

24	○		医学概論・一般臨床医学	リハビリテーション医療に必要な救命救急医療の病態を理解し、その対応を学ぶ。皮膚・産婦人科・耳鼻咽喉科・泌尿器・生殖器・眼疾患について解剖生理・症状病態・検査・診断・治療を学ぶ。また整形外科の基礎となる骨・筋・関節の構造・生理を学ぶ。	2 年 次 前 期	60	4	○			○			○	
25	○		内科学・老年学	内科学一般（ただし神経学を除く）に関する俯瞰的な授業を通して、ヒトの体のしくみと病態に関する基礎的知識を身につけ、理学療法あるいは作業療法を適用する際の対象患者の医学的背景を理解できる素地を養い、他のメディカルワーカーとのコミュニケーションに必要な医学的概念を共通言語として理解できるようにすることを本講の主幹目的としたい。	2 年 次 前 期	60	4	○			○			○	
26	○		整形外科学	①整形外科学基礎の習得 ②リハビリテーションとのかかわりの理解	2 年 次 後 期	60	4	○			○			○	
27	○		臨床神経学Ⅰ	臨床神経学で扱う神経筋疾患はリハビリテーション医学の重要な対象疾患である。セラピストが良い訓練を行うためには、これらの疾患の論理的な理解が必要である。実際の訓練に携わって役に立つという視点から、臨床神経学、中枢および末梢神経と筋肉疾患全般を臨床神経学ⅠとⅡで講義し、これらの機能評価の為の神経学的所見のとり方にも触れる。臨床神経学Ⅰでは、これらの習得のために必要な神経機能解剖学、神経生理学の基礎的知識の修得からはじまり、神経学的診断学を修得し、さらに神経疾患の総論を講義する。講義はスライドと小テスト、試問の反復で行われる。	2 年 次 前 期	60	4	○			○			○	
28	○		臨床神経学Ⅱ	臨床神経学Ⅱでは、実際の臨床で直面する疾患についての実際の訓練に携わって役に立つという点から中枢および末梢神経と筋疾患全般についての各論を講義する。少子化高齢社会へ向けての社会医学的なニーズ、地域包括ケアシステムでの脳卒中や運動器疾患のリハビリテーションの現状について触れる。	2 年 次 後 期	60	4	○			○			○	
29	○		精神医学Ⅰ	人間の精神機能および中枢機能の失調、障害について発生機序、症状などを学習し、さらにその診断方法、治療方法を学ぶ。それに加えて、治療者、患者、家族関係のみならず社会対策など多面的な対応を学ぶ。この科目では臨床でよくみられる精神症状と状態像、認知症疾患、アルコール、薬物関連障害、てんかんについて学ぶ。	2 年 次 前 期	30	2	○			○			○	
30	○		精神医学Ⅱ	人間の精神機能および中枢機能の失調、障害について発生機序、症状などを学習し、さらにその診断方法、治療方法を学ぶ。それに加えて、治療者、患者、家族関係のみならず社会対策など多面的な対応を学ぶ。この科目では臨床でよくみられる精神症状と状態像、統合失調症、気分障害、神経症性障害、摂食障害、パーソナリティ障害、小児の障害について学ぶ。	2 年 次 後 期	30	2	○			○			○	

31	○		リハビリテーション概論	リハビリテーションの概略や歴史、現状を学ぶことを目的としている。保健・医療・福祉を中心にリハビリテーションに関して体系的に理解し、それぞれの分野における問題を知る。	1 年次 前期	30	2	○			○		○		
32	○		リハビリテーション医学	時代の変遷や人口構成の変化、疾病構造の変化とともにリハビリテーションの内容は多岐にわたり、より複雑となり、それとともにリハビリテーションの果たす役割は一層大きくなっている。リハビリテーションの対象となる疾患等の知識、治療、リハビリテーションについて学ぶ。	2 年次 前期	30	2	○			○			○	
33	○		理学療法概論	理学療法及び理学療法士概略を理解する。また、理学療法士になるための教育課程、理学療法学としての研究についても学修する。理学療法を学修する上で必須となる基礎科学及び基礎医学に早期に触れて、それに対する機能障害の概要を理解することで今後の学修がスムーズに進むよう促す。	1 年次 前期	30	2	○			○		○		
34	○		臨床運動学	理学療法において動作を治療対象とする場合、その動作に関して分析的な観察と思考を行い訓練プログラムに反映させる。この技術を動作分析という。この授業では理論的な講義と実践を基にこの技術の習得に近づく。非常に重要な実践的技術であるが、習得のための理論背景が複雑でかつスタンダードが示されていないこともあり、練習を重ねる以外に上達の道がない。本講義ではその練習を繰り返し行なうとともに、機器を用いた分析も合わせて行なう。	3 年次 前期	30	2	○			○		○		
35	○		理学療法症例研究	評価実習・臨床実習にむけて患者像を設定し、理学療法の評価から治療までの一連の流れを理解する。症例を設定し、必要な情報を聞き取り症例のレポートを作成する。	3 年次 前期	60	4	○			○		○		
36	○		分野別理学療法学Ⅰ	評価実習による臨床経験後の状況において、理学療法の主要対象である各疾患への対応方法について、臨床現場から講師を招きオムニバス形式で行なう授業である。実習後評価としての評価実習セミナーにおける評価実習2期目の症例報告の準備と、臨床実習に向けた訓練プログラムの技術的な向上を目的として授業を行う	3 年次 後期	60	4	○			○		○	○	
37	○		理学療法評価学Ⅰ	理学療法を実施するために、対象者の全体像をとらえることは、とても大切な事である。理学療法評価学では、そのために必要な評価についてⅠからⅣに分けて学ぶ。評価は時として「理学療法は評価に始まり評価に終わる」と言われるほど重要である。講義内容は理学療法評価学実習に繋がる。Ⅰでは総論として評価全体に関することと、各論の形態測定について学ぶ。	2 年次 前期	30	2	○			○		○		

38	○			理学療法評価学Ⅱ	理学療法を実施するために、対象者の全体像をとらえることは、とても大切な事である。理学療法評価学では、そのために必要な評価についてⅠからⅣに分けて学ぶ。評価は時として「理学療法は評価に始まり評価に終わる」と言われるほど重要である。講義内容は理学療法評価学実習に繋がる。ⅡではMMT の他、整形外科疾患検査や痛みの評価、知覚検査・反射検査を学ぶ。	2 年次 後期	30	2	○			○		○		
39	○			理学療法評価学Ⅲ	子どもの発達を阻害する発達障がいとはどのようなものなのかを理解するため、その基礎となる子どもの発達過程について理解する。	2 年次 後期	30	2	○			○			○	
40	○			理学療法評価学Ⅳ	理学療法を実施するために、対象者の全体像をとらえることは、とても大切な事である。理学療法評価学では、そのために必要な評価についてⅠからⅣに分けて学ぶ。評価は時として「理学療法は評価に始まり評価に終わる」と言われるほど重要である。講義内容は理学療法評価学実習に繋がる。Ⅳでは片麻痺運動機能検査や協調性検査、脳神経検査、高次脳機能検査などを学ぶ。	3 年次 前期	30	2	○			○		○		
41	○			理学療法評価学実習Ⅰ	理学療法を効果的に施行するためには、正確かつ適切な理学療法評価を行なうことが重要である。「理学療法評価学実習Ⅰ」では、「理学療法評価学」の継続として位置付け、基本的な評価の流れを学習するとともに、検査・測定の技術ならびに記録法を習得する。また、対象者にわかりやすく説明することやリスクマネジメントについても学ぶ。	2 年次 後期	60	2				○	○		○	○
42	○			理学療法評価学実習Ⅱ	理学療法を効果的に施行するためには、正確かつ適切な理学療法評価を行なうことが重要である。「理学療法評価学実習Ⅱ」では、「理学療法評価学実習Ⅰ」で未習得であった検査・測定の技術ならびに記録法を習得する。また、その内容について検討・討議し後期の「評価実習」に備える。さらに、既に習得した検査・測定の技術を臨床に即して応用する能力を養う。	3 年次 前期	30	1				○	○		○	
43	○			運動療法学Ⅰ	物理学、解剖学、運動学などの総復習を兼ねて、運動療法の基本となる知識を運動療法という実務に結びつける。	2 年次 後期	30	2	○				○		○	

44	○			運動療法学Ⅱ	理学療法の普遍的な治療手技である運動療法について、基礎的な理論背景を基にその理解を深めるための講義である。何らかの効果をj得るためには、訓練の計画段階から因果関係に関する思考ができなくてはならない。その思考のための授業である。実施する運動療法のエビデンスとなる基礎として 1) 運動と呼吸に関して。 2) 運動の学習による変化とその制御について。 3) 随意運動のメカニズム 以上のテーマで講義をおこなう。	2 年 次 後 期	30	2	○				○		○		
45	○			運動療法学Ⅲ	片麻痺の運動療法を中心に、中枢神経疾患全般の運動療法を扱う。片麻痺の運動療法には、様々なアプローチ法が開発されており、これらを理解するために重要な、基本的知識と技術を学ぶ。また、周辺技術として「痛みに対処する」という視点を扱う。	3 年 次 前 期	30	2	○				○		○		
46	○			運動療法学Ⅳ	呼吸・循環・代謝機能障害に対する理学療法の展開には、病態や治療に関する知識が必要であり、また、運動中の監視や治療効果の判定に用いる指標も多職種と共有しなければならない。本授業では循環や代謝の特に運動時の生理学を復習し、病態に応じた診断・評価・治療の流れを学ぶ。	3 年 次 前 期	30	2	○				○		○		
47	○			運動療法学実習Ⅰ	運動療法学Ⅰで学ぶ内容を基礎に、物理学、解剖学、運動学などの知識を、実際の運動療法に結びつけるための授業である。	2 年 次 後 期	30	1				○	○		○		
48	○			運動療法学実習Ⅱ	運動療法の対象として最も頻度が高い「筋」に対するアプローチの基本的な知識と技術について講義と実習をおこなう。両者は同時並行で行われるため実技ができる準備を各自すること。 基礎知識としての解剖学、生理学、運動学、物理学を基に説明がされており、配布資料の内容もそれに準じている。各自必要に応じて予習復習を行なうこと。	2 年 次 後 期	30	1				○	○		○		
49	○			運動療法学実習Ⅲ	片麻痺の運動療法を中心に、中枢神経疾患全般の運動療法を扱う。片麻痺の運動療法には、様々なアプローチ法が開発されており、これらを理解するために重要な、基本的知識と技術を学ぶ。また、周辺技術としてマッサージや基本的な知識などを、「痛みに対処する」という視点から扱う。	3 年 次 前 期	60	2				○	○		○		

50	○		物理療法学	物理的なエネルギーは、人間が行なう徒手的な運動療法よりも遥かに大きくそれ故に理学療法士が直接的に治療効果を出すことができる技術である。そのため利用する物理的エネルギーの基礎的な理解を必要とするためこの授業では、物理学の基礎的知識から授業が行われる。またそれらが生体に及ぼす影響を理解し、効果的な治療が行える知識を習得する。実技との兼ね合いでこの講義は2回ずつ行われる。	2 年 次 前 期	30	2	○			○		○			
51	○		物理療法学実習	物理的なエネルギーは、人間が行なう徒手的な運動療法よりも遥かに大きくそれ故に理学療法士が直接的に治療効果を出すことができる技術である。そのため利用する物理的エネルギーはときに深刻な問題を生体にも与える可能性があり、実践によるトレーニングは非常に重要である。自ら体験することで得る経験知を理解に活かすため、この授業は物理療法学の講義に対して後追いで行われる。またその実技経験を科学的に把握するために、各自生体の変化に対してどのようなパラメータを観察するのかを決めて、その変化をまとめるレポート課題を課す。	2 年 次 前 期	30	1			○	○		○			
52	○		義肢装具学	JIS 用語で義肢 (prosthesis) は「切断によって四肢の一部を欠損した場合に、元の手足の形態または機能を復元するために装着、使用する人工の手足」で、装具 (orthosis) は「四肢・体幹の機能障害の軽減を目的として使用する補助器具」とされている。つまり障害の補完・補助機能であり、よりよく生活するためのツールである。この科目では、その具体的内容を学ぶ。	3 年 次 前 期	60	4	○			○		○			
53	○		義肢装具学実習	臨床の場面で義肢装具の作製をすることはあまりない。ほとんどの場合はオーダーにかかわり義肢装具士 (P0) が作製したもののチェックアウトを実施する。作製手順に携わることで、どの部分は仕様変更可能かを知ることが可能となり、よりよい義肢装具の提供につながる。また、義肢装具の構造の理解につながる。	3 年 次 前 期	60	2			○	○		○	○	○	
54	○		日常生活活動学	理学療法における主となる評価治療対象である日常生活動作について、基礎的概念から各疾患の関連性を含め幅広く学ぶ授業である。利用頻度・応用範囲が広く、理解や習得が困難な科目であるため基礎的な観点からの復習も含め時間をかけて行う内容になっている。	3 年 次 前 期	60	4	○			○		○			
55	○		日常生活活動学実習	日常生活活動を対象とした訓練に必要なとなる訓練に注目し、基本的な身体技能の向上に焦点を当てた技術の習得を繰り返し行う。また日常生活活動学の授業内容とリンクした実技を適宜行う。	3 年 次 前 期	30	1			○	○		○			

56	○		分野別理学療法Ⅱ	評価実習による臨床経験後の状況において、理学療法の主要対象である各疾患への対応方法について、臨床現場から講師を招きオムニバス形式で行なう授業である。評価実習セミナーにおける報告の準備と、臨床実習に向けた訓練プログラムの技術的な向上を目的として授業を行う	3 年次 後期	60	4	○			○		○	○	
57	○		生活環境学	理学療法や人間の行動・活動において重要となる「環境」に対して、理学療法的思考を展開する場合、その認識と理解から適切な応用・実施のための提案をできなくてはならない。 常にある「環境」への関心はその概念の理解と積極的な探索からはじまり、それを解釈してはじめて対象に適応できる力となる。それを理解するための講義と実習である。	3 年次 後期	30	2	○			○		○		
58	○		地域保健・福祉論	①地域リハビリテーションにおける歴史・制度・システムを理解する。 ②地域包括ケアに向けたこれからの医療や介護サービスの変化・現状を知る。 ③リハビリ専門職に係わる業務について知り、それを役立てるシステム等について考え・学ぶ。	4 年次 後期	30	2	○			○			○	
59	○		基礎実習	病院や介護老人保健施設で勤務する理学療法士の業務を見学することで、理学療法士として働く自分の将来を思い描く礎とする。また、これから必要となる認知領域（知識）・情意領域（態度や習慣）・精神運動領域（技能）について知る契機とする。	1 年次 後期	45	1			○		○	○		○
60	○		評価実習	これまでに修得した基礎分野、専門基礎分野、理学療法学の知識や技術を実習指導者の指導監督下、臨床の場で実践し、評価、問題点抽出、目標設定を通じ、対象者の障害構造を分析し治療計画を作成する。	3 年次 後期	270	6			○		○	○		○
61	○		評価実習セミナー	評価実習で実施した「検査測定」や「問題点の抽出」、「統合と解釈」を見直し、加筆修正を加えるための授業である。また、他の学生の症例を模擬患者として捉え、様々な疾患に対する検査測定項目の選択や統合と解釈の練習機会とする。さらに、4年時の臨床実習に向けて治療プログラムの立案も実施する。	3 年次 後期	60	2			○	○		○		
62	○		臨床実習	理学療法の実践の場である医療機関、施設において、これまでに修得した知識、技術を総動員し、実習指導者の指導監督下に、実際の症例に対して理学療法を実施する。	4 年次 前期	720	16			○		○	○		○
63	○		臨床実習セミナー	臨床実習で実施した「ニーズの把握」や「目標設定」、それを可能にするための「治療プログラム」、総合的な「統合と解釈」を見直し、加筆修正を加えるための授業である。また、他の学生の症例を模擬患者として捉え、様々な疾患に対する理学療法の進め方を考える機会とする	4 年次 前期	30	1			○	○		○		

64	○		栄養学	①栄養素とその働きについて基礎知識を学ぶ。 ②リハビリテーション栄養について、症例検討を通して理解を深める。	4 年次 後期	30	2	○			○		○	
65	○		薬理学	薬理学は「薬物と生体との相互作用の結果起こる現象を研究する科学である。各疾患の理学療法を展開するうえで薬の効果と副作用を知っておくことは患者の治療訓練として必要である。	3 年次 前期	30	2	○			○		○	
66	○		言語聴覚療法	言語聴覚療法の対象となる様々な障害についてそのしくみ、特徴を把握し対応を学ぶ。 聴覚障害・構音障害の症状を学ぶ。失語症に関与する脳の機能を理解し症状を学びその評価、対応を知る。摂食嚥下のメカニズムを知り、嚥下障害の症状を学び対応やリハビリテーションを学ぶ。失語症以外の高次脳機能障害の症状、評価、対応を学ぶ。	2 年次 前期	30	2	○			○		○	
67	○		理学療法総論	4年間の総まとめとして教科別に国家試験の解説を作成し発表をする。また小テストにて到達度を確認する。業者の模擬試験や校内の模擬試験を行う。また国家試験対策の講義を行う。	4 年次 後期	120	8	○			○		○	
68	○		卒業研究	臨床実習での経験を通じて生じた「クリニカルクエスト」に基づき、詳細な文献レビューやフィールドワーク、実験を基に、発展させた意見を述べる。根拠に基づく論理的思考を軸とした文章表現や論述を、表現と指導を通じて養う。	4 年次 後期	60	4	○			○		○	
合計					68 科目	186 単位 (3735単位時間)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 本校所定の単位を全て修得すること。		1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 講義は2/3、実習は4/5以上出席し、可以上の評定を修めること		1 学期の授業期間	15 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。